

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101076

組織名	北海道岩内地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐藤 博樹

再生委員会の構成員	岩内郡漁業協同組合、岩内町
オブザーバー	北海道後志総合振興局

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲 岩内町岩内地区（岩内郡漁業協同組合の範囲） ・ 対象漁業種類 着業者数 <ul style="list-style-type: none"> タコ漁業等 4名 定置・底建網漁業 13名 ナマコ漁業 37名 浅海漁業等 9名 刺し網漁業等 2名 ウニ養殖漁業等 24名その他兼業（イカ釣り、延縄、コウナゴ、ホタテ、カニ籠、貝桁） ・ 正組合員数 59名
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

北海道岩内地区地域水産業再生委員会が所管する岩内町は、北海道後志総合振興局管内に位置し、水産業が基幹産業である。また、道内2大観光圏であるニセコ、積丹観光圏の結節点に位置し、恵まれた自然と古くから漁業で栄えた海の文化が豊富な地であり、道内最大都市である札幌市からも車で2時間と近い距離に位置している。

主要漁業は、刺し網漁業やサケ定置網漁業等を中心とする沿岸漁業であり、スルメイカ、ホッケ、サケ、スケトウダラ、ナマコが主力となっている。

近年は水揚数量、水揚金額ともに減少傾向が顕著で、主な要因は、刺し網や延縄（スケトウダラ）等漁船漁業の水揚数量の大幅な減少であり、これに代わる漁業の模索が近年の課題となっている。

一方、水揚数量が増加傾向にあるナマコについても、適正な資源量の維持のためには種苗生産や放流事業等の資源造成を継続して行う必要がある。

また、魚価の低迷や長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響等により、漁業経営は疲弊している現状にある。

このような現状とこれまでの取組をふまえ、水産資源の増大と単価の向上、および漁労経費の削減に係る対策に計画的に取組み、漁業所得の向上と当地域の活性化を目指す。

(2) その他の関連する現状等

岩内の歴史・文化は海とともに歩んできた。これからは、低温、清浄、ミネラル豊富な海洋深層水の利活用、及び神恵内村・岩内町・泊村の3町村連携で立ち上げた地域商社キットブルーを核としたナマコやウニなどの販売拡大や輸出拡大など、海の力を生かしたまちづくりが望まれる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区はスケトウダラ等の漁船漁業で栄えてきた町で、港周辺は水産加工場やそれらの労働者で賑わいをみせていた。しかし近年の水産資源の減少による漁船漁業の不振、長く続いた燃油や資材の高騰の影響等を受け、漁業経営及び町の活気は低下している。さらに、町の労働力人口の減少や漁業者の高齢化も著しく、世代交代が急がれている。

当地区は、ニセコ及び積丹観光圏の結節点に位置し、一大消費地である札幌市にも近い。この地理的特徴や景観を含めた自然資源の良さを活かし、神恵内村・岩内町・泊村の3町村連携で立ち上げた地域商社キットブルーを核に、地域資源の販路拡大を通して漁船漁業のマイナスを補い、浅海資源の造成に加え、水産物の出荷調整などによる付加価値向上に取組み、漁業の安定化を図る。

このため、第2期では採算性が低い陸上蓄養を取りやめ、海中養殖を主体とした生産活動に切り替える。

① 水産資源の増大と単価の向上

- ・キタムラサキウニの出荷調整に必要な海中養殖施設の整備【新規】
- ・沖合の実入りの悪いキタムラサキウニの採捕と養殖施設への移入
- ・並びに身入り向上のための葉物野菜を餌料とする養殖技術の確立による付加価値向上【新規】
- ・ナマコの種苗放流による資源量の増大
- ・操業中に漁獲する傷ついたナマコの海中蓄養育成による再資源化
- ・大型サイズのナマコの種苗生産技術の確立
- ・サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流
- ・ヒラメ、サケ、ホッケの船上活〆の励行【新規】
- ・製氷施設の更新
- ・キットブルーを核とした加工販売の拡大

② 経費削減と経営改善

- ・ 船底清掃や減速航行等の省燃油活動の継続
- ・ トド等海獣類の駆除や追い払いの強化、及び漁業被害が軽微な漁場での操業による漁業ロスの軽減
- ・ 継続的な強化刺し網、強化小型定置網の導入
- ・ 生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入

(3) 漁獲努力量の削減、維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 操業隻数、期間等の規制厳守による水産資源への負荷軽減（北海道海面漁業調整規則）
- ・ 岩内郡漁業協同組合の資源管理計画に基づく、自主的資源管理措置の実施による資源確保及び漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・ 資源量調査に基づく漁獲制限措置（岩内郡漁業協同組合）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

■ 1年目（平成31年度） 所得10.6%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">●キタムラサキウニ資源の活用 ウニ養殖部会（24名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、深場の磯焼け海域に生息する身入りが悪い未利用キタムラサキウニを採捕し、海中養殖施設を使用して成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる12月～1月にウニの出荷量を増大させる出荷調整により、販売拡大を段階的に進める。このため、年間を通じて養殖が可能な海中養殖施設の整備を行う。 また、長期養殖を行うには餌料供給が必要なため、餌コンブの代用となる葉物野菜の給餌による効率的な養殖技術の実証試験を行い、そのために必要となる資材調達や運営体制についても検討を行う。なお、最終出荷時には餌料用コンブを供給し味覚の改善を行い、葉物野菜とコンブの配合割合や給餌期間を含めデータ収集を行う。●ナマコの生産増大 ナマコ漁業者（37名）と漁協は、岩内町と連携して、ナマコ種苗の放流による資源量増大を段階的に進める。なお、漁協では桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を毎年調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を毎年実施している。さらに、稚ナマコの成長を促進するための調査を併せて行い、資源管理に努めている。●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大 ナマコ漁業者（37名）と漁協は、桁曳き操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコなどを海中蓄養施設で2週間程度畜養して回復させ、通常の商品単価で流通させることにより漁業収入の増大を図る。加えて、桁曳きの混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保全にも取り組む。●ナマコの資源造成 ナマコ漁業者（37名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンターの設備を使用し、親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を行い、種苗生産技術の確立、実行体制、取組目標、種苗生産施設整備等を検討する。●資源造成及び未利用資源の活用 定置・底建網漁業者（13名）と刺し網漁業者（2名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。●衛生管理及び鮮度保持による魚価向上 全漁業者（59名）と漁協は、平成元年に整備した製氷施設が老朽化により製氷能力が年々低下しており、将来的に漁獲物の衛生管理や鮮度保持に支障をきたす恐れがあることから、製氷施設の改修を進める。 なお、平成28・29年には製氷機の改修を、平成30年は砕氷機の改修を実施している。
--------------	---

	<p>●地域商社キットブルーを核としたナマコ、ウニなどの販路拡大による収入増加</p> <p>神恵内村・岩内町・泊村の3町村連携で立ち上げた地域商社キットブルーを核に、ナマコやウニなどの新商品開発や販売企画による付加価値向上に取組み、国内販売の拡大や輸出拡大により漁業所得の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>●刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（13名）と漁協は、強化刺し網、及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視を行い、有害海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。</p> <p>●ナマコ桁曳き漁船1隻は船内機の換装、ウニ漁船4隻は船外機の更新を行い、燃油コストの削減及び操業場所までの運航時間短縮により労務費の削減を行う。</p> <p>●全漁業者（59名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩内町水産振興事業（町） ・種苗生産等支援助成事業（道） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・水産庁成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・地方創生加速化交付金事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・トド被害防止対策事業（道） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>●キタムラサキウニ資源の活用</p> <p>ウニ養殖部会（24名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、深場の磯焼け海域に生息する身入りが悪い未利用キタムラサキウニを採捕し、海中養殖施設を使用して成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる12月～1月にウニの出荷量を増大させる出荷調整により、販売拡大を段階的に進める。このため、年間を通じて養殖が可能な海中養殖施設の整備を行う。</p> <p>なお、長期養殖を行うには餌料供給が必要なため、餌コンブの代用となる葉物野菜の給餌による効率的な養殖技術の実証試験を行い、そのために必要となる資材調達や運営体制についても検討を行う。なお、最終出荷時には餌料用コンブを供給し味覚の改善を行い、葉物野菜とコンブの配合割合や給餌期間を含めデータ収集を行う。</p> <p>●マナマコの生産増大</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協は、岩内町と連携して、ナマコ種苗の放流による資源量増大を段階的に進める。なお、漁協では桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を毎年調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を毎年実施している。さらに、稚ナマコの成長を促進するための調査を併せて行い、資源管理に努めている。</p> <p>●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協は、桁曳き操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコなどを海中蓄養施設で2週間程度治癒して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより漁業収入の増大を図る。加えて、桁曳きの混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保全にも取り組む。</p> <p>●ナマコの資源造成</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンターの設備を使用し、親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を行い、種苗生産技術の確立、実行体制、取組目標、種苗生産施設整備等を検討する。</p> <p>●資源造成及び未利用資源の活用</p> <p>定置・底建網漁業者（13名）と刺し網漁業者（2名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理及び鮮度保持による魚価向上</p> <p>全漁業者（59名）と漁協は、平成元年に整備した現在の製氷施設が老朽化により製氷能力が年々低下しており、将来的に漁獲物の衛生管理や鮮度保持に支障をきたす恐れがあることから、製氷施設の改修を進める。</p> <p>なお、平成28・29年には製氷機の改修を、平成30年は砕氷機の改修を実施している。</p> <p>●地域商社キットブルーを核としたナマコ、ウニなどの販路拡大による収入増加</p>
--------------------------	---

	<p>神恵内村・岩内町・泊村の3町村連携で立ち上げた地域商社キットブルーを核に、ナマコやウニなどの新商品開発や販売企画による付加価値向上に取組み、国内販売の拡大や輸出拡大により漁業所得の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（13名）と漁協は、強化刺し網、及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に取組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視を行い、有害海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。 ● ナマコ桁曳き漁船1隻は船内機の換装、ウニ漁船4隻は船外機の更新を行い、燃油コストの削減及び操業場所までの運航時間短縮により労務費の削減を行います。 ● 全漁業者（59名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し燃油コストの削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩内町水産振興事業（町） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 種苗生産等支援助成事業（道） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 地方創生加速化交付金事業（国） ・ 地域づくり総合交付金事業（道） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・ トド被害防止対策事業（道） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●キタムラサキウニ資源の活用</p> <p>ウニ養殖部会（24名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、深場の磯焼け海域に生息する身入りが悪い未利用キタムラサキウニを採捕し、海中養殖施設を使用して成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる12月～1月にウニの出荷量を増大させる出荷調整による販売拡大を段階的に進める。このため、年間を通じて養殖が可能な海中養殖施設の整備を行う。</p> <p>なお、長期養殖を行うには餌料供給が必要なため、餌コンブの代用となる葉物野菜の給餌による効率的な養殖技術の実証試験を行い、そのために必要となる資材調達や運営体制についても検討を行う。なお、最終出荷時には餌の配合割合等のデータ収集結果を基に味覚の改善を行い、販路拡大を行う。</p> <p>●ナマコの生産増大</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協は、岩内町と連携して、ナマコ種苗の放流による資源量増大を段階的に進める。なお、漁協では桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を毎年調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を毎年実施している。さらに、稚ナマコの成長を促進するための調査を併せて行い、資源管理に努めている。</p> <p>●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協は、桁曳き操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコなどを海中蓄養施設で2週間程度治癒して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより漁業収入の増大を図る。加えて、桁曳きの混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保全にも取り組む。</p> <p>●マナマコの資源造成</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンターの設備を使用し、親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を行い、種苗生産技術の確立、実行体制、取組目標、種苗生産施設整備等を検討する。</p> <p>●資源造成及び未利用資源の活用</p> <p>定置・底建網漁業者（13名）と刺し網漁業者（2名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理及び鮮度保持による魚価向上</p> <p>全漁業者（59名）と漁協は、平成元年に整備した現在の製氷施設が老朽化により製氷能力が年々低下しており、将来的に漁獲物の衛生管理や鮮度保持に支障をきたす恐れがあることから、製氷施設の改修を進める。</p> <p>なお、平成28・29年には製氷機の改修を、平成30年は砕氷機の改修を実施している。</p> <p>●地域商社キットブルーを核としたナマコ、ウニなどの販路拡大による収入増加</p>
---------------------	--

	<p>神恵内村・岩内町・泊村の3町村連携で立ち上げた地域商社キットブルーを核に、ナマコやウニなどの新商品開発や販売企画による付加価値向上に取り組む、国内販売の拡大や輸出拡大により漁業所得の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（13名）と漁協は、強化刺し網、及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視を行い、有害海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。 ● ナマコ桁曳き漁船1隻は船内機の換装、ウニ漁船4隻は船外機の更新を行い、燃油コストの削減及び操業場所までの運航時間短縮により労務費の削減を行う。 ● 全漁業者（59名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩内町水産振興事業（町） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 種苗生産等支援助成事業（道） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 地方創生加速化交付金事業（国） ・ 地域づくり総合交付金事業（道） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・ トド被害防止対策事業（道） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）

■ 4年目（平成34年度） 所得11.5%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●キタムラサキウニ資源の活用</p> <p>ウニ養殖部会（24名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、深場の磯焼け海域に生息する身入りが悪い未利用キタムラサキウニを採捕し、海中養殖施設を使用して成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる12月～1月にウニの出荷量を増大させる出荷調整による販売拡大を段階的に進める。このため、年間を通じて養殖が可能な海中養殖施設の整備を行う。</p> <p>なお、長期養殖を行うには餌料供給が必要なため、餌コンブの代用となる葉物野菜の給餌による効率的な養殖技術の実証試験を行い、そのために必要となる資材調達や運営体制についても検討を行う。なお、最終出荷時には餌の配合割合等のデータ収集結果を基に味覚の改善を行い、販路拡大を行う。</p> <p>●ナマコの生産増大</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協は、岩内町と連携して、ナマコ種苗の放流による資源量増大を段階的に進める。なお、漁協では桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を毎年調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を毎年実施している。さらに、稚ナマコの成長を促進するための調査を併せて行い、資源管理に努めている。</p> <p>●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協は、桁曳き操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコなどを海中蓄養施設で2週間程度治癒して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより漁業収入の増大を図る。加えて、桁曳きの混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保全にも取り組む。</p> <p>●マナマコの資源造成</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンターの設備を使用し、親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を行い、種苗生産技術の確立、実行体制、取組目標、種苗生産施設整備等を検討する。</p> <p>●資源造成及び未利用資源の活用</p> <p>定置・底建網漁業者（13名）と刺し網漁業者（2名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理及び鮮度保持による魚価向上</p> <p>全漁業者（59名）と漁協は、平成元年に整備した現在の製氷施設が老朽化により製氷能力が年々低下しており、将来的に漁獲物の衛生管理や鮮度保持に支障をきたす恐れがあることから、製氷施設の改修を進める。</p> <p>なお、平成28・29年には製氷機の改修を、平成30年は砕氷機の改修を実施している。</p> <p>●地域商社キットブルーを核としたナマコ、ウニなどの販路拡大による収入増加</p>
---------------------	--

	<p>神恵内村・岩内町・泊村の3町村連携で立ち上げた地域商社キットブルーを核に、ナマコやウニなどの新商品開発や販売企画による付加価値向上に取り組む、国内販売の拡大や輸出拡大により漁業所得の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（13名）と漁協は、強化刺し網、及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視を行い、有害海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。 ● ナマコ桁曳き漁船1隻は船内機の換装、ウニ漁船4隻は船外機の更新を行い、燃油コストの削減及び操業場所までの運航時間短縮により労務費の削減を行う。 ● 全漁業者（59名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩内町水産振興事業（町） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 種苗生産等支援助成事業（道） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 地方創生加速化交付金事業（国） ・ 地域づくり総合交付金事業（道） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・ トド被害防止対策事業（道） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●キタムラサキウニ資源の活用</p> <p>ウニ養殖部会（24名）及び漁協は、岩内町及び北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、深場の磯焼け海域に生息する身入りが悪い未利用キタムラサキウニを採捕し、海中養殖施設を使用して成熟時期を遅らせ、流通量が少なくなる12月～1月にウニの出荷量を増大させる出荷調整による販売拡大を段階的に進める。このため、年間を通じて養殖が可能な海中養殖施設の整備を行う。</p> <p>なお、長期養殖を行うには餌料供給が必要なため、餌コンブの代用となる葉物野菜の給餌による効率的な養殖技術の実証試験を行い、そのために必要となる資材調達や運営体制についても検討を行う。なお、最終出荷時には餌の配合割合等のデータ収集結果を基に味覚の改善を行い、販路拡大を行う。</p> <p>●ナマコの生産増大</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協は、岩内町と連携して、ナマコ種苗の放流による資源量増大を段階的に進める。なお、漁協では桁曳き及び潜水漁業によるナマコの資源動向を毎年調査し、漁獲量制限と操業期間の設定を毎年実施している。さらに、稚ナマコの成長を促進するための調査を併せて行い、資源管理に努めている。</p> <p>●傷ナマコの治癒・回復による漁業収入の増大</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協は、桁曳き操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコなどを海中蓄養施設で2週間程度治癒して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより漁業収入の増大を図る。加えて、桁曳きの混獲により出荷サイズに満たないナマコについては、生息適地に放流する等の資源保全にも取り組む。</p> <p>●ナマコの資源造成</p> <p>ナマコ漁業者（37名）と漁協及び岩内町は、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所と連携し、ナマコ種苗の資源増大を目標に、岩内町地場産業サポートセンターの設備を使用し、親ナマコからの採苗による種苗生産技術の実証試験を行い、種苗生産技術の確立、実行体制、取組目標、種苗生産施設整備等を検討する。</p> <p>●資源造成及び未利用資源の活用</p> <p>定置・底建網漁業者（13名）と刺し網漁業者（2名）及び漁協は、北海道栽培漁業振興公社、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、周辺地域と情報交換を行いながら、サケ、ヒラメ、ニシンの種苗放流及びより効率的な種苗放流方法の検討を行うとともに、検討に基づき放流方法の改善に取り組み、資源の増大を図る。</p> <p>●衛生管理及び鮮度保持による魚価向上</p> <p>全漁業者（59名）と漁協は、平成元年に整備した現在の製氷施設が老朽化により製氷能力が年々低下しており、将来的に漁獲物の衛生管理や鮮度保持に支障をきたす恐れがあることから、製氷施設の改修を進める。</p> <p>なお、平成 28・29 年には製氷機の改修を、平成 30 年は砕氷機の改修を実施している。</p> <p>●地域商社キットブルーを核としたナマコ、ウニなどの販路拡大による収入増加</p>
---------------------	---

	<p>神恵内村・岩内町・泊村の3町村連携で立ち上げた地域商社キットブルーを核に、ナマコやウニなどの新商品開発や販売企画による付加価値向上に取り組む、国内販売の拡大や輸出拡大により漁業所得の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 刺し網漁業者（2名）、定置・底建網漁業者（13名）と漁協は、強化刺し網、及び強化小型定置網の導入拡大や、トド等の海獣被害が軽微な漁場での操業を検討することで、海獣類による漁業ロスの削減に取り組む。また、駆除や追い払いの強化、沿岸域の監視を行い、有害海獣類の出現動向を把握し、漁業コスト全体の低減を図る。 ● ナマコ桁曳き漁船1隻は船内機の換装、ウニ漁船4隻は船外機の更新を行い、燃油コストの削減及び操業場所までの運航時間短縮により労務費の削減を行う。 ● 全漁業者（59名）は、船底清掃及びエンジンの回転率低減を継続的に実施し、燃油コストの削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩内町水産振興事業（町） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 種苗生産等支援助成事業（道） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 地方創生加速化交付金事業（国） ・ 地域づくり総合交付金事業（道） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 有害鳥獣被害防止対策事業（国） ・ トド被害防止対策事業（道） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）

(5) 関係機関との連携

北海道後志総合振興局、北海道後志地区水産技術普及指導所岩内支所等と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度： 漁業所得	
	目標年	平成35年度： 漁業所得	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

主要な漁業種類ごとに、従事する漁業者、使用漁船、トン数、平成25年～平成29年までの5カ年の水揚げ（漁業収入）を組合データから作成し、5カ年の平均漁業収入を算出した。

また、漁業者数が多い漁業種類については、高位収入漁業者・平均的収入漁業者・低位収入漁業者3名をサンプル抽出し、漁業者数が少ない漁業種類については平均的な漁業者1名をサンプル抽出し、漁業収入と漁業支出を平成29年度の確定申告書より求め、所得率の平均値を算出した。

これにより、所得向上や漁業コスト削減による目標達成に該当する漁業種類ごとの5カ年平均漁業収入額に所得率を乗じ、基準年の漁業種類ごとの漁業所得とした。

目標年の漁業所得については、別添資料に示す漁業種類ごとの基準年の漁業所得に効果額を積み上げた数値を計上した。

この計算方法により、年変動が大きい漁業所得において各年の変動を平準化し、目標年である平成35年の漁業所得との比較が容易となることから妥当であると判断した。

(3) 所得目標以外の成果目標

傷ナマコの蓄養（出荷）量	基準年	平成28年産： 2, 957kg
	目標年	平成35年産： 3, 157kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ナマコ漁業者（37名）と漁協は桁曳き操業中に桁による個体への傷付きで商品価値が下がる傷ナマコなどを海中蓄養施設2週間程度治療して回復させ、通常の市場単価で流通させることにより漁業収入の増大を図る。

実績	計画
平成28年度治療（出荷）量： 2, 957kg	平成31年度治療（出荷）量： 3, 157kg
平成29年度治療（出荷）量： 3, 358kg	平成32年度治療（出荷）量： 3, 157kg
平成30年度治療（出荷）量： 2, 534g	平成33年度治療（出荷）量： 3, 157kg
	平成34年度治療（出荷）量： 3, 157kg
	平成35年度治療（出荷）量： 3, 157kg

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
種苗生産等支援助成事業（道）	ナマコの人工採苗や漁場への放流及び港内での中間育成などを行い、資源量の増加を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	ウニの海中養殖施設の導入による出荷調整でウニの付加価値向上に取り組み漁業所得の向上を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	国の漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し、燃油高騰緩和措置により漁業者負担の軽減を図る。
水産業競争力強化緊急事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、省力・省コスト化に資する船内機の換装及び船外機を更新する。
岩内町漁業振興基金（町）	製氷施設の内、能力の低下に伴う砕氷機の一部改修などを行い、外来船を含めた漁船への給氷の安定化を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、漁業ロスの低減を図る。また、磯焼け対策として沿岸藻場の造成を目的に、海藻（フシスジモク）の種苗を投入し、沿岸藻場の造成を図る。
地方創生推進交付金事業（国）	神恵内村、岩内町、泊村の3町村が連携して立ち上げた地域商社キットブルーを使用したナマコやウニなどの販路拡大による漁業所得の増大を図る。
地域づくり総合交付金事業（道）	とど強化網（小定置・底建網）を導入し海獣被害の低減を図る。
有害鳥獣被害防止対策事業（道）	ハンターによるとど駆除事業により漁業被害の防止と漁業経営の安定を図る。
岩内町水産振興事業（町）	資源量調査や種苗放流事業などを通じて水産資源の増大を図る